

## 随意契約理由書

発注案件名	品川公共職業安定所移転に伴う電源工事	要求部署名	総務部
発注（契約） 内 容	品川公共職業安定所移転に伴う新庁舎の電源工事		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	新庁舎で使用する機器に必要となる電源コンセントやLANケーブルを敷設するため。 また、既設分電盤の空きブレーカーでは電源が不足するため、分電盤の改造を行う必要があるため。		
契約金額	¥2,592,000	契約年月日	平成28年7月1日
契約業者名 及び住所	株式会社サンテック（東京都千代田区二番町3-13）		
随意契約 の理由	庁舎移転に係る本工事における工期内の確実な施工を確保するうえでも、当該施設の改修工事を行った上記業者以外の者に施工させることは不利と認められるため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥2,788,013	
見積書徴取状況	1社（業者指定）		
その他 特記事項			